

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	ノバシステム株式会社
【英訳名】	NOVA SYSTEM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳山 政安
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 加藤 博久
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 加藤 博久
【縦覧に供する場所】	ノバシステム株式会社 東京本社 （東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウイズタワー21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありません が、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	3,342,170	3,996,048	4,626,211
経常利益 (千円)	201,536	383,532	337,559
四半期(当期)純利益 (千円)	120,427	258,709	212,562
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	139,750	298,105	139,750
発行済株式総数 (株)	1,200,000	1,402,500	1,200,000
純資産額 (千円)	1,094,267	1,725,986	1,163,022
総資産額 (千円)	2,989,392	3,385,985	2,786,959
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	100.36	192.23	177.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	190.15	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.6	51.0	41.7

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.08	74.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社があるものの、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。
3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

a. 資産の状況

当第3四半期会計期間末における資産合計は3,385,985千円となり、前事業年度末に比べ599,025千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金285,858千円、売掛金及び契約資産165,799千円、淡路島保養所の建設に伴う有形固定資産158,880千円等の増加によるものであります。

b. 負債の状況

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,659,998千円となり、前事業年度末に比べ36,060千円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金176,137千円、長期借入金170,342千円の増加の一方、1年内償還予定の社債215,000千円、社債50,000千円等の減少によるものであります。

c. 純資産の状況

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,725,986千円となり、前事業年度末に比べ562,964千円増加いたしました。これは主に、資本金及び資本準備金がそれぞれ158,355千円増加したことによるもの及び利益剰余金258,709千円増加の一方、その他有価証券評価差額金12,455千円の減少によるものであります。

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用環境や所得が改善するなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復してきている一方で、世界的な金融引締めによる影響や中国経済の先行き懸念などによる海外景気の下振れにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の下、当社業界におきましては、設備投資の回復及び企業収益の改善等を受け、2022年度比で10.8%増（金融機関及び持株会社等を含む全産業、「第198回全国企業短期経済観測調査 - 2023年9月 -」より）のソフトウェア投資額が見込まれており、不透明さが残る環境下でもIT投資は底堅く堅調に推移するものと期待されます。

システムインテグレーションにつきましては、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱との取引開始をはじめとした新規受注、追加受注及び採用を含む要員の確保等が図られ、売上高は3,936,356千円（前年同期比20.3%増）となりました。

クラウドサービスにつきましては、新規顧客獲得が計画通り進まなかったことにより、売上高は59,692千円（前年同期比14.0%減）となりました。第2四半期より、営業支援企業を活用した営業活動を推進しており、引き続き更なる新規顧客の開拓及び販売代理店の拡大を図ってまいります。

販売費及び一般管理費につきましては、淡路島保養所の建設に伴う福利厚生費及び減価償却費の増加、中途採用に伴う求人費の増加等により、621,499千円（前年同期比20.6%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は3,996,048千円（前年同期比19.6%増）、営業利益は395,056千円（前年同期比103.4%増）、経常利益は383,532千円（前年同期比90.3%増）、四半期純利益は258,709千円（前年同期比114.8%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7,200千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手年月	完了年月
		予定額 (千円)	投資額 (千円)			
淡路島保養所 (兵庫県洲本市)	保養所兼研修施設	539,600	568,612	自己資金	2020年3月	2023年4月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500	1,402,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,402,500	1,402,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	1,402,500	-	298,105	-	286,105

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,401,800	14,018	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,402,500	-	-
総株主の議決権	-	14,018	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	633,554	919,412
売掛金及び契約資産	782,733	948,532
貯蔵品	38,918	35,413
その他	32,658	28,390
貸倒引当金	78	78
流動資産合計	1,487,786	1,931,670
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	284,278	607,373
構築物(純額)	1,378	133,984
機械及び装置(純額)	4,369	3,432
車両運搬具(純額)	241	59
工具、器具及び備品(純額)	22,235	45,241
土地	191,817	231,982
建設仮勘定	358,872	-
有形固定資産合計	863,192	1,022,073
無形固定資産		
ソフトウェア	16,462	13,007
その他	2,755	3,879
無形固定資産合計	19,218	16,886
投資その他の資産		
投資有価証券	330,293	314,655
その他	86,468	100,698
投資その他の資産合計	416,761	415,354
固定資産合計	1,299,173	1,454,314
資産合計	2,786,959	3,385,985

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,475	141,698
1年内償還予定の社債	265,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	200,292	376,429
未払法人税等	117,347	105,139
賞与引当金	-	85,818
受注損失引当金	325	9,740
その他	358,855	234,486
流動負債合計	1,059,296	1,003,311
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	387,359	557,701
資産除去債務	26,522	33,648
その他	100,759	65,336
固定負債合計	564,641	656,686
負債合計	1,623,937	1,659,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,750	298,105
資本剰余金	127,750	286,105
利益剰余金	702,498	961,208
株主資本合計	969,998	1,545,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	193,023	180,568
評価・換算差額等合計	193,023	180,568
純資産合計	1,163,022	1,725,986
負債純資産合計	2,786,959	3,385,985

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,342,170	3,996,048
売上原価	2,632,798	2,979,492
売上総利益	709,371	1,016,556
販売費及び一般管理費	515,136	621,499
営業利益	194,235	395,056
営業外収益		
受取配当金	3,030	3,429
受取家賃	6,933	6,952
その他	3,311	1,931
営業外収益合計	13,276	12,314
営業外費用		
支払利息	4,998	4,459
上場関連費用	-	18,774
その他	976	604
営業外費用合計	5,974	23,838
経常利益	201,536	383,532
特別損失		
固定資産除却損	2,618	-
その他	69	-
特別損失合計	2,688	-
税引前四半期純利益	198,848	383,532
法人税、住民税及び事業税	106,893	154,728
法人税等調整額	28,472	29,906
法人税等合計	78,420	124,822
四半期純利益	120,427	258,709

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	17,464千円	41,121千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月30日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。この上場にあたり、2023年3月29日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式150,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ117,300千円増加しております。

また、2023年5月1日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式52,500株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ41,055千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が298,105千円、資本準備金が286,105千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	-	39,895	39,895
一定の期間にわたり移転 される財	3,272,761	29,513	3,302,274
顧客との契約から生じる 収益	3,272,761	69,408	3,342,170
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,272,761	69,408	3,342,170

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	-	30,178	30,178
一定の期間にわたり移転 される財	3,936,356	29,513	3,965,870
顧客との契約から生じる 収益	3,936,356	59,692	3,996,048
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,936,356	59,692	3,996,048

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	100円36銭	192円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	120,427	258,709
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	120,427	258,709
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,200,000	1,345,834
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	190円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	14,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2 . 当社は2022年10月 1 日付で普通株式 1 株につき20株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月7日

ノバシステム株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 高田 篤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 善彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているノバシステム株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ノバシステム株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。